

No.439

研 究 所 通 信



● ホームページアドレス <https://blhrrri.org>

2025年6月12日 (木) ～13日 (金) 第50回部落解放・人権西日本夏期講座を 沖縄県那覇市で開催します。



▲A会場「琉球新報ホール」に近い繁華街「国際通り」



戦後80年を迎える2025年、西日本夏期講座は沖縄県で開催します。米軍基地問題をはじめとする沖縄の人権課題を中心に、差別の撤廃・人権を尊重するための取り組みや考え方を学ぶ場とします。

多くの方ご参加をお待ちしております。講座の案内は10ページに掲載しています。

もくじ

理事からのメッセージ/北口末広理事	2	2024年度第2回理事会 報告	9
第1研究部門「部落史の調査研究」公開講座 報告	4	第50回西日本夏期講座 案内	10
第5研究部門「包摂型社会のあり方調査研究会」報告	5	2025年度解放心学・東京講座 案内	11
第3研究部門「人権教育・啓発の調査研究」公開研究会 報告	6	みんなの人権・映像フェスティバル入賞作品発表	12
第2研究部門「マイノリティと女性研究会」助成採択		知覧特攻平和会館を訪れて	13
/ 総会案内	7	リレーエッセイ	14
新刊案内「あいつぐ差別事件」「紀要」	8	参加者募集 / 事務局体制ほか	15

理事からのメッセージ

激変する情報環境をふまえて
差別撤廃・人権教育を

理 事 北 口 末 広



当研究所発行の人権啓発誌『ヒューマンライツ』で「走りながら考える」という連載を284回に渡って執筆し間もなく24年を迎えようとしている。その間に社会も大きく変化した。とりわけ情報環境の変化は人権問題や差別問題に圧倒的な影響を与えている。その変化の基盤的なシステムや機器がインターネットとスマートフォンだ。インターネットは私が上記連載を執筆する前から存在したが、スマホは執筆当初はなかった。この二つがなければGAFAMといわれる巨大プラットフォーム型企業は、今日のような隆盛にはならなかった。スマホがなければインターネットにつながる人びとは現在のような状況にはなっていなかった。スマホを通じて世界中のあらゆる情報にアクセスできるようになり、個人が世界に発信できるようになった。こうした情報環境の劇的な変化が社会も日常生活も大きく変えた。その真只中にいる私たちは、そうした変化にあまり気づいていない。

現在、スマホを持っていない人は少数派である。今もガラケーの携帯で仕事や日常生活を送っている人はいるが、私の周りでも極めて少ない。かつて衆議院議員で大臣に就任した知人が、「生成AIとこれからの社会」について学びたいといって私を訪ねてこられたが、その方はガラケーの携帯電話を使用していた。学びたい最先端の内容とガラケーの携帯にギャップを感じた私が怪訝な顔を見ると、私が求めているにもかかわらず言い訳のような説明をされた。それぐらいスマホが浸透しているのである。日常的に使っている私たちはスマホを便利な機器とぐらいにしか思っていないが、世界中の人びとを一つの情報ネットワークにつなげている極めて重要な機器である。スマホには文字だけではなく、写真や動画をはじめ虚実入り交じった多様な情報が流れてくる。流れてくるだけではなく、多くの発信もスマホを使用して行なわれている。一つの情報発信が世界に重大な影響を与えることも少なくない。手のひらに載る小さな機器が巨大な影響を与えるのである。事故や事件のリアル映像が瞬時に発信されるのもスマホがあるからだ。

それらの情報によって多くの人びとの心理や意識が大きく変化し、実際の行動に

大きな影響を与える。まさにスマホに代表される情報機器は人びとの意識を容易に操作することを可能にした。だからこそ犯罪実行に多用されるようになった。そうした環境の下で生成AIが登場してきたのである。生成AIを使用すれば文章だけでなく、動画やイラスト、音声までも簡単に創作でき翻訳も容易にできるようになった。フェイク動画やフェイク写真、フェイク音声を悪用して多くの人物になりすまして、詐欺を始めとする犯罪が横行している。こうした行為が激増し差別や人権侵害も多発している。

私たちは研究・教育・啓発機関として差別ではなく差別撤廃のために、人権侵害ではなく人権尊重・人権擁護のために激変する情報環境を活用することを求められている。最先端の情報機器を駆使しなければ、それを悪用する人びとに十分に対抗できない。

すでに生成AIは人間の知能を凌駕する時代に入りつつある。そうした状況が差別を悪化させず、差別撤廃・人権確立に貢献するためにも「生成AIと人権」は最重要課題になっている。「生成AIと法」、「生成AIと労働」、「生成AIと医療」、「生成AIと教育」等々限りなく課題は存在している。AIの進化に伴うE（倫理的）L（法的）E（経済的）L（労働的）S（社会的）I（問題）研究の進化が求められている。それぞれの英語の頭文字を取って、私はELELSI（エルエルシー）と呼んでいる。これらの研究の重要性もますます高まっている。また「第五の権力」といわれるようになったSNSも社会に重大な影響を与えている。犯罪に悪用されるだけではなく、差別扇動の手段にもなっている。1日当たりの個人のメディア総接触時間（約7時間）の中でテレビを抜いてスマホがトップになり、2024年ではおよそ3時間弱になっている。私たちはこれらの変化を十分に活用することができていない。

多くの人びとにとってスマホのない日常生活は考えにくくなっている。そのスマホは先述したようにインターネットを通じて世界中の法人や人びととつながっている。それがビジネスの基盤にもなっている。そうしたネット環境が社会にプラス面マイナス面で重大な影響を与えている。私たち部落解放・人権研究所は部落差別撤廃や人権研究・啓発・擁護のための理論的先導者の立場にある。その役割・使命を的確に担うためにも激変する情報環境をふまえた研究の深化と実践的指針を明確に示さなければならない。

報告

第1研究部門「部落史の調査研究」
第50回公開講座「被差別部落の民俗文化
—京都市の事例を中心に—」

2025年1月25日、「被差別部落の民俗文化 —京都市の事例を中心に—」と題して、京都市内の田中・千本・東三条・西三条・七条部落の事例をもとに被差別部落の民俗文化について、婚姻儀礼に注目しながら報告した。

まず研究史を述べ、被差別部落の「民俗」（年中行事や人生儀礼）が調査された例は多くなく、京都市内の被差別部落では調査された例が確認できないこと、都市型部落での調査もあまり行われていないことを指摘し、この研究では京都の都市型部落を対象に調査していることを伝えた。

その上で、報告の前提として、5つの部落の歴史的背景（明治期から戦後の反差別運動の変遷や大正期以来の行政施策）と戦後の生活状況（生活実態調査から住環境、教育、就労、生活水準の統計）、住環境改善事業について紹介した。

そして京都の5つの部落における戦後から1960年代まで行われていた婚姻儀礼について、馴れ初め／通婚圏／仲人／結納／嫁入道具／祝儀／荷の行列／もらい酒／婚礼料理／婚礼衣装／嫁入行列／結婚式／披露宴・宴会／新婚旅行の順に取り上げた。

特に特徴的な点として、写真を提示しながら、①嫁入道具は親類縁者に披露した後、地区内婚の場合、田中・千本・西三条

では担いで行列して婿方に納めたこと、②祝儀として「下駄」や「草履」を贈る慣習があったこと、③婚礼料理（大皿料理や八寸）は町内の年配の男性を中心に地域住民によって作られたこと、④「八寸」は高足膳に伊勢海老やタコの足などを立てるようにして盛ったもので、京都の部落の婚礼の中で最も特徴的なものであること、⑤嫁入りは花婿の友人が提灯を持って花嫁を迎えに行き、行列して婚家に入ったこと、などを挙げた。

さらに大阪市教育センター『研究紀要』をもとに、大阪市内の被差別部落の婚姻儀礼についても見ていき、婚約の成立を意味する「とっくりころがし」という、京都では見られなかった慣習があったが、それ以外では、内容は異なるものの、行われている儀礼自体は京都と共通点も多かったことを確認した。

最後に、被差別部落は貧困で劣悪な住環境ではあったが、豊かな文化に囲まれた環境でもあったことを指摘し、貧困や差別といった視点だけでなく、多角的に被差別部落の生活実態を捉えなおす必要があるとしてまとめた。

（西村 優汰さん / 公開講座講師

（公財）世界人権問題研究センター登録研究員）

報告

第5研究部門「社会的排除の調査研究」
「包摂型社会のあり方調査研究会」の報告

「包摂型社会のあり方調査研究会」では、全国隣保館連絡協議会（以下、全隣協）の協力のもと、2021年度に全国の隣保館、及び設置自治体を対象にした質問紙調査を実施しました。あわせて、2023年度には、10箇所の隣保館・設置自治体を対象にして訪問聞き取り調査を実施しました。その結果、今日の隣保事業をめぐるのは、①「地域改善対策協議会意見具申」（1996年）や「部落差別解消推進法」（2016年）をふまえた、国としての隣保行政のあり方及び隣保館の運営方針が示されていないなかでの、隣保行政・隣保事業の地域間のばらつき、②地域福祉の実施の前提となる、同和地区住民等を対象にした実態調査に取り組む自治体の少なさ、③通信環境の未整備や自治体担当課との連携不足にともなう情報アクセスの問題、④地域福祉計画に隣保館を位置づけている自治体の少なさ、⑤隣保事業を担う職員の専門的知識や経験の不足、及び職員体制の問題、⑥少子高齢化・人口減少にともなう、住民主体のまちづくり委員会等の組織化への影響、以上6つの課題があることがわかりました。そのうち、⑤「隣保館職員の人材育成」の問題についてより掘り下げるために、各府県の隣保館連絡協議会を対象にした「府県隣協人材育成アンケート調査」を2024年度に実施しました。主な質問項目は、「隣保事業を担う職員に求められる資質・経験などについての考え」「府県隣協による人材育成・研修の方針・計画の策定状況」「府県隣協による研修事業の実施状況」「全隣協や他の団体による研修の活用状況」「人材育成・研修事業の今後の充実に向けた検討・取り組み」です。

これらの調査の結果について、隣保館職員及び関係者のみなさまにひろく伝える場として、「第43回全隣協ブロック統一学習会」にて、全隣協の連携事業の報告として位置づけていただき、「隣保行政・隣保事業に関する2つの調査から明らかになったこと—自治体隣保行政及び隣保事業調査（2021年）と府県隣協人材育成アンケート調査（2024年）」と題して、研究会代表の福原宏幸さん（大阪公立大学客員教授）が発表されました。本会は、2月27日（木）午後に、兵庫県立のじぎく会館及びオンラインでの併用実施で開催され、対面（約20名）・オンライン（約330名）合わせて350名を超える参加がありました。

「府県隣協人材育成アンケート調査」の結果からは、現場の取り組み課題に応じた研修内容の充実、他機関・団体との連携、研修受講を可能とする通信環境の整備や職員体制の検討、研修の成果や課題の振り返りなどが、職員研修の実施にあたって課題になっていることが示されました。引き続き、全隣協のみなさまと連携しながら、地域福祉の核となる隣保事業を担う職員の人材育成について検討を進めます。

（棚田 洋平/第5研究部門 事務局）

報告

第3研究部門「人権教育・啓発の調査研究」
「識字・成人基礎教育研究会」公開研究会

「識字・成人基礎教育研究会」では、2025年3月15日、HRCビルで、エリック・ジェイコブソンさん（モントクレア州立大学教員）を迎え、公開研究会「アメリカにおける識字施策の動向と識字実践～日本の識字・日本語教室を訪問して～」を開催した。前半では、アメリカの識字・成人教育の現況と、近年注目されている3つのリテラシー（①デジタルディバイド、②健康リテラシー、③データリテラシー）について報告された。後半では、エリックさん自身が教室活動でとりくんだ2つの実践報告（①「ICE（Immigration and Customs Enforcement：アメリカ合衆国移民・関税執行局）職員への対処」（※トランプ政権下において、移民への不当な取り締まりがひろがっていることをふまえた内容）、②「賃金どろぼう」（※最低賃金違反や残業代未払いなどの問題を扱った内容）といった教材）と、この間に日本の識字・日本語教室、夜間中学などを訪問されたコメントが報告された。その後、質疑応答と意見交流をおこなった。

前半では、トランプ政権のもと、移民の排斥の機運が強まることによって移民が識字教室へこられなくなっている実態や、識字・成人教育予算の停止・引き下げが強行されることにより、「状況ががらりと変わってしまう瞬間」（識字教室がひらけなくなる、成人教育プログラムができない）という危機的な現状にあるとの報告があった。後半のコメントでは、アメリカと比較して、日本の識字・基礎教育の現場の4つの特質として、①「教室がコミュニティとなっている」（学習者の“きずな”を深める）、②「世代間の交流がある」（さまざまな年代の学習者がいる、小・中学校などとの交流を実施している）、③「個々のストーリーをみんなで共有する」（作文・文集等を教材化して、学習者どうして共有している）、④「約束の場所である」（いつからでも学べる、いつでも戻ってこれる場である）が挙げられた。これに対して参加者からは「文集の大切さをあらためて感じた」「大阪でどういうコミュニティをつくっていくのが課題である」などの応答があり、日本の識字・成人基礎教育の今後のあり方についてたくさんの示唆を受けることができた。

（小原 武次郎 / 「識字・成人基礎教育研究会」メンバー）

※本事業は、JSPS科研費24K05620の一環で実施しました。

『「2021年度 全国識字学級実態調査」報告書』を2月に刊行し、本調査に回答いただいた学級等のみなさま、調査実施にあたって協力いただいたみなさまに謹呈いたしました。それぞれの現場で、今後の取り組みに活かしていただければさいわいです。

第2研究部門「マイノリティと女性研究会」研究助成採択者が決定

2024年度(10～2月)に募集しました、第2研究部門「マイノリティと女性研究会」研究助成について、審査の結果、下記1件を採択いたしました。採択者には40万円を助成します。

山 脇 佳さん（中京大学大学院社会学研究科博士後期課程）
調査研究テーマ 「移民女性による学習権保障：母語支援員を事例に」

【採択者のコメント】

私は、関西圏で母語支援員として働きながら、そこで得られたデータを元に研究をしてきました。母語支援員とは、移民児童生徒が話す言語を用いて学校生活を支える支援者であり、県や市の教育委員会を通じて公立学校に派遣されています。そして、母語支援員は移民背景をもつ女性であることが多いです。ただし、かれらを対象とした研究は十分に蓄積されていません。移民児童生徒の学習権問題は、同化、文化的剥奪、いじめ、不登校や不就学など、あらゆる観点から取り組まれてきました。しかし、それらに抵抗する移民女性の姿は追究されていません。そこで、学習権保障という問題を、移民女性の母語支援員の立場から問い直してみたいと思います。教育的な構造的問題は、児童生徒だけでなく移民女性とどう関わっているのか。その分析を通じて、移民女性を取り巻く構造的問題を捉える新たな視点を獲得することを目指します。

一般社団法人部落解放・人権研究所 第14回定時総会のご案内

日 時	2025年6月25日（水） 定時総会 13：30～14：50 記念講演 15：00～16：30 ※記念講演のみ会員以外の参加も受付（参加費1人1,000円）
演 題	「子どもの自死と私たちの社会 —こども基本法制下で問われる人権救済制度の不在—」
講 師	吉永 省三さん（千里金蘭大学 名誉教授）
会 場	阿倍野区民センター 小ホール（定員302名） 〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋4-19-118
参加対象	正会員、賛助会員

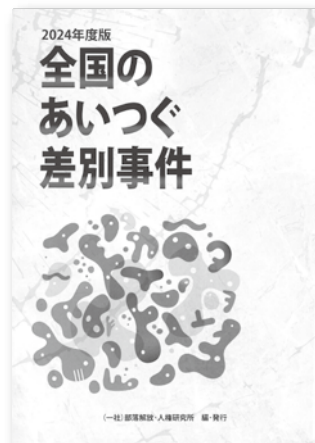
新刊案内

2024年度版が刊行されました！

『全国のおいつぐ差別事件
二〇二四年度版』

二〇二三年度に全国において発生・発覚した差別事件を集約。差別や人権侵害に対する救済制度の確立に向けて、今日の人権をめぐる現状を、戸籍・就職・結婚・教育・職場などの分野別に紹介、解説しています。

一般社団法人部落解放・人権研究所 編・発行
価格 2,200 円 (税込) 232 頁



『部落解放研究』222号 (2025・3) 発行！

特集 第2期大阪における皮多村生活史研究会の成果

河内国石川郡新堂村領富田村の草場に関する小考察

●寺木 伸明

河内国圓光寺釈普照の生涯 ●藤原 有和

江戸時代の飢饉や流行病と明治初年の被差別状況—たく

ましく生きた富田地区の人々— ●田村 賢一

近代・初期の富田村の様子—「日新誌」に記載された富田

村と『最後のひとりの立場に』を中心に— ●西岡 武義

『古書物改覚日記』に書かれた正徳五年富田本照寺様の葬

送について—『竹田家文書』より— ●北口 榮一

部落解放研究

222号 2025・3

特集 第2期大阪における皮多村生活史研究会の成果

河内国石川郡新堂村領富田村の草場に関する小考察 ●寺木 伸明

河内国圓光寺釈普照の生涯 ●藤原 有和

江戸時代の飢饉や流行病と明治初年の被差別状況

—たくましく生きた富田地区の人々— ●田村 賢一

近代・初期の富田村の様子

—「日新誌」に記載された富田村と

『最後のひとりの立場に』を中心に— ●西岡 武義

『古書物改覚日記』に書かれた正徳五年富田本照寺様の葬送について

—『竹田家文書』より— ●北口 榮一

論文

泉州南王子村の居住地移転と新天地での村づくり ●藤野 徳三

静岡県小笠地域部落改善運動—井上良一による隧道工事建設— ●中山 敬司

部落解放・人権研究所記事



論文

泉州南王子村の居住地移転と新天地での村づくり ●藤野 徳三

静岡県小笠地域部落改善運動—井上良一による隧道工事建設— ●中山 敬司

一般社団法人部落解放・人権研究所 編・発行

価格 2,200 円 (税込) 164 頁

購入は部落解放・人権研究所 オンラインショップ、もしくは販売担当まで

販売担当 TEL : 06-6581-8619 FAX : 06-6581-8540

メール : inq@blhrr.org



オンラインショップ

一般社団法人 部落解放・人権研究所
2024年度第2回理事会の報告

去る2025年3月17日に、2024年度第2回の理事会が開催されました。

コロナ禍においては、いち早くオンライン化を進めるなど、危機を乗り越える努力をしてきましたが、コロナ後は世界情勢を反映してインフレが進んでおり、あらゆるものの物価が高騰し、活動の実績に反して、2024年度も厳しい決算状況となりました。今後も引き続き、さまざまな物価が上がりていくことが予測され、持続可能な研究所運営を実現するための取り組みを進めていく必要があります。

こうした状況をふまえて、2025年度の各種講座・集会の開催については、企画内容の充実と対面・オンラインの併用実施などを進めていきます。具体的には、①部落解放・人権西日本夏期講座（沖縄県那覇市）と人権啓発研究集会（群馬県前橋市）については、現地開催とします。②部落解放・人権夏期講座（和歌山県高野町）については、現地開催とオンラインを併用して実施します。③人権・同和問題企業啓発講座は、今年度もオンライン実施とし、講座内容の充実と公正採用選考人権啓発推進員設置事業所を中心に大阪府外の企業にも参加者の拡大をはかります。④部落解放・人権大学講座と人権啓発東京講座については、部落問題、人権問題の基礎基本を学ぶことはもちろん、当事者を中心

とする講師等と受講生、あるいは受講生どうしの「出会い」「交流」を重視し、対面講座とオンライン講座のそれぞれの利点を活かして実施します。あわせて、多様性をふまえた役員体制や事業運営の強化などについて、引き続き進めていきます。

調査・研究事業については、「すべての人の無差別平等の実現に関する法律（案）」を2022年3月に発表し、2025年3月には、本法案をより広めていくために、法案全文及び解説文、差別禁止法を求める当事者や各界からの声などを掲載した『差別禁止法の制定を求めて—すべての人の無差別平等の実現』を刊行しました。個別差別禁止法と包括的差別法は「車の両輪」であるとの認識に立ち、当事者団体や関係団体と連携しながら「差別の実態」を反映した法制定・改正に向けた調査研究を引き続き進めていきます。

その他、理事会で確認・承認された議案及び2024年度事業報告(案)などは、6月25日(水)に開催する第14回定時総会で会員の皆様に提案し、審議いただきます。

会員の皆様にはすでに案内をお送りしておりますが、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

(佐藤 晃司)

第50回部落解放・人権西日本夏期講座のご案内

日 時 2025年6月12日(木)～13日(金)

会 場 A会場 琉球新報ホール(那覇市泉崎1-10-3)

B会場 沖縄県男女共同参画センター・ていするホール(那覇市西3-11-1)

C会場 沖縄県青年会館大ホール(那覇市久米2-15-23)

参加費 6,000円(2日間/参加・資料代、税込)

※学生、18歳以下無料 ※沖縄県在住者限定1講演1,500円

※主催団体はインボイス制度非登録事業者です。



↑
参加申込フォーム

主 催 第50回部落解放・人権西日本夏期講座実行委員会

※当講座の詳細は(一社)部落解放・人権研究所のウェブサイトをご確認ください。

6月12日(木) 13:00～16:50

※A=A会場、B=B会場、C=C会場

A「沖縄戦後史80年」 野添 文彬さん(沖縄国際大学法学部教授)

A「沖縄の明るさの向こう側」 平良 いずみさん(GODOM沖縄ディレクター)

B「ネット上の差別と表現の自由」 阿部 岳さん(沖縄タイムス編集委員)

B「在沖奄美出身者の歴史が照射するもの：入管制度批判のために」

土井 智義さん(明治学院大学国際平和研究所助手)

C「あなたが私のパパですか？」 太田 あきのさん(セルフドキュメンタリー制作者)

C「沖縄におけるハンセン病問題と隔離政策」 森川 恭剛さん(琉球大学人文社会学部教授)

6月13日(金) 9:30～12:30

※A=A会場、B=B会場、C=C会場

A「メディアにおけるジェンダー問題」 津田 環さん(テレビマンユニオン所属/テレビプロデューサー)

A「生活史から見た戦後史 ～ジェンダーの視点から」

平安名 萌恵さん(日本学術振興会特別研究員PD(大阪公立大学))

B「部落差別はいかにして作られたか ～最新の部落史研究から」

矢野 治世美さん(熊本学園大学社会福祉学部准教授)

B「女性差別撤廃条約と琉球女性」 親川 裕子さん(Be the Change Okinawa 代表/大学非常勤講師)

C シンポジウム「差別のない社会へ 差別禁止法をつくろう」

亀濱 玲子さん(ハンセン病と人権市民ネットワーク宮古共同代表)

高嶺 豊さん(非営利活動法人エンパワメント沖縄理事長)

竹葉 梓さん(市民団体ていだあみ共同代表/琉球大学ヒューマンライツセンター特命講師)

谷川 雅彦さん(一般社団法人部落解放・人権研究所代表理事)



2025年度 解放大学・東京講座

受講生
募集中

部落解放・人権大学講座(全25日間)、人権啓発東京講座(全14日間)

は“人権”を総合的に学べる講座です。「出会い・発見・感動」をキャッチフレーズに、部落問題をはじめとする人権問題の解決に取り組むリーダーの育成を目的としています。両講座ともにオンライン講義と対面講義の併用にて実施します。

■部落解放・人権大学講座 第121期

開催期間: 2025年7月18日(金)

～2026年2月6日(金)〈全25日〉

定 員: 60名

受 講 料: 275,000円(税込)

■第38回人権啓発東京講座

開催期間: 2025年7月23日(水)

～11月21日(金)〈全14日〉

定 員: 40名

受 講 料: 198,000円(税込)



- ・プログラム(原則) 毎回9:30～17:00(午前・午後に1コマずつ)
※変則的なプログラムもあります。
- ・一部のオンライン講義は、解放大学と東京講座の合同プログラムです。
- ・両講座の詳細、プログラム、受講申込方法等は部落解放・人権研究所のウェブサイトをご確認ください。

聴講参加について

両講座とも、講演を1コマ単位で受講できる聴講参加も受付けています。

個別課題のアップデートとしても、ぜひご活用ください。

聴講料 1コマ 5,500円(税込)

※フィールドワーク・一部の対面学習、班活動等は聴講ができません。

※講演・グループ討議・質疑応答の時間のうち、講演(約120分)のみの参加となります。

※聴講可能な講義については部落解放・人権研究所のウェブサイト、もしくは右記の

申込フォームからご確認ください。

※お申込は右記の申込フォーム、または研究所のウェブサイトからお願いいたします。



▲
聴講のお申込は
こちらから

「第4回 みんなの人権・映像フェスティバル」 入賞作品発表

世界人権宣言大阪連絡会議主催『第4回みんなの人権・映像フェスティバル』では「差別のない人権社会にむけて」をテーマとした映像作品を、多くの方にご応募いただきました。ありがとうございました。

審査の結果、下記の3作品を入賞作品として表彰することになりました。

大 賞

「1億人のやまゆりプロジェクト-2025 Short Film Ver.-」

ひらいまことさん (おくやまプロジェクト)



《受賞者コメント》

大賞に選出頂き光栄です。元福祉職で2016年のやまゆり園事件が気になり、記録を始めました。そこにある様々な人権問題や背後の構造的な問題。引かれてしまう分断線とは果たして何なのか。風化も叫ばれる中、後世の為に考え変えていく種を蒔いておく必要性を感じています。事件の再考をきっかけに、“障害”という枠

に留まらずあらゆる抑圧下にある個々の存在の平等さやその想いが認識され、何かが動く契機となれば幸いです。

優秀賞 「スタンド・バイ・優」 井上由紀夫さん

特別賞 「私的反外登法運動の記録・在日一反乱する肖像」 金成日さん

1分間動画賞 該当作品なし

以上の入賞作品は4月22日(火)の世界人権宣言大阪連絡会議総会で上映しました。

今後、世界人権宣言大阪連絡会議のYouTubeチャンネルでも配信予定です。

2025年度「第5回みんなの人権・映像フェスティバル」の開催も予定していますので、ふるってご応募ください。

審査委員長：せやろがいおじさん (お笑い芸人/YouTuber)

副委員長：兼井孝之さん (関西テレビシニアスタッフ)

神谷悠一さん (LGBT法連合会事務局長)

松井寛子さん (映画宣伝プロデューサー)

森実さん (世界人権宣言大阪連絡会議代表幹事/大阪教育大学名誉教授)

審査委員：世界人権宣言大阪連絡会議役員チーム

知覧特攻平和会館を訪れて

先日、鹿児島県南九州市にある知覧特攻平和会館を訪れました。この施設は、第二次世界大戦末期に行われた特攻作戦に関する資料を展示しており、特に沖縄戦に投入された陸軍特別攻撃隊(特攻隊)の記録が中心となっています。アジア太平洋戦争末期の悲劇を伝える重要な場所です。

館内には、特攻隊員の遺書や写真、軍服、戦闘機の一部などが展示されており、彼らがどのような状況下で特攻へ向かったのかを知ることができます。若者たちが死を覚悟しながら家族への思いを残したことが強く伝わってきました。その一方で、彼らが本当に死を望んでいたのか、あるいは当時の状況の中で避けられない選択を強いられたのではないか、という問いが浮かびました。

『特攻』という行為そのものが持つ人権を無視した非人道性や、それに巻き込まれてしまった若者たちの犠牲の大きさを知り、私は正直、あまり長い時間見て回ることができませんでした。特攻隊員個人の視点が中心に置かれているため、彼らの犠牲の大きさは伝わるものの、なぜ若者が死を強いられなければならなかったのか、またこの作戦が当たり前のように受け入れら

れた戦争という行為そのものがなぜ起こったのかという点について考えさせられました。

知覧特攻平和会館は、戦争の歴史を知る上で非常に貴重な施設ですが、戦争そのものの人権を無視した行いや、その構造的な問題についての展示が少なかった点は残念に思います。特攻隊員の遺書を読み、彼らの思いに触れることで、多くの人が「二度と同じ過ちを繰り返してはならない」と感じることができるでしょう。しかし、それと同時に、彼らを追い込んだ国の責任や、戦争を止められなかった社会のあり方についても深く考える場であってほしいと思いました。

(南田 恵子)



館内に展示されている『零式艦上戦闘機』



環境教育？

子どものころから、動物、特に昆虫が好きです。

当然、環境問題には関心がありました。小学校高学年のころは、さまざまな公害が大問題になっており、「今の大人が早く何とかしてください。後は引き継ぎますから」みたいなことを卒業文集に書いたような気がします。実際には何もしていませんが。

家では常に何かを飼っていました。カブトムシやクワガタムシ、カマキリなどはもちろん、スーパーで売っていたドジョウ、金魚すくいの金魚、クワガタムシを獲りに行って偶然捕まえたサンショウウオなどなど。

自分で飼っているわけではありませんが、前職の社宅に住んでいたときは、庭にあった桜の木に夏になると大量のクマゼミが群がっていました。鳴き声はうるさ過ぎますが、庭で子どもとセミの羽化を観察できます。飼っていたヤゴも同様ですが、その羽化は、白く透明感があり実に神秘的です。

昨年だったか、近くの銭湯からの帰り道、歩道を歩くセミの幼虫を子どもが連れ帰り、ベランダの網戸に掴まらせました。その日のうちに羽化し、久しぶりに見た光景に感動です。

自宅マンションのベランダには、所狭しと柑橘系（ミカン、レモン、ユズ）の鉢が並んでいます。食べたミカンなどの種を植えて、アゲハの餌用に育てています。足りなくなってホームセンターで買ってきた鉢植えもあります。

毎年季節ごとに何匹も飛んできて卵を産んでいきますが、ベランダで育ったアゲハが鮭のように戻ってきて産卵しているのかなと勝手に想像しています。

ミカンやキャベツなどの生産者にとって、アゲハチョウやモンシロチョウは害虫ですが、私にとっては友だちというよりも親心を抱かせる存在です。

レモンもユズも毎年数個の実がなります。それを食べてまた種を植えます。我が家では、アゲハチョウのサステナブル放し飼いです。

子どもたちには、虫に嫌悪感や抵抗がありません。手の届く身近な環境教育が役立ったかな？



参加者募集!!

2025.5～6 研究所カレンダー

5/30(金) 第476回国際人権規約連続学習会 @HRCビル
「部落女性を見えなくさせているものは何か ―レイシズムの観点から」

藤岡 美恵子さん(法政大学大学院非常勤講師)

6/12(木)～13(金) 第50回部落解放・人権西日本夏期講座 @沖縄県那覇市
※講座詳細は10ページに掲載

6/21(土) 第1研究部門第52回公開講座 @HRCビル
「朝治武、井岡康時、手島一雄(共著)

『「賤民の後裔」を生きる―北原泰作と部落問題―』合評会

小正路 淑泰さん((公社)福岡県人権研究所理事長) / 八箇 亮仁さん((一社)部落解放・人権研究所第1研究部門運営委員) / 友常 勉さん(東京外国語大学教授)

6/25(水) 第14回定時総会 @大阪市立阿倍野区民センター

6/30(月) 第477回国際人権規約連続学習会 @HRCビル
「戦後80年 いま、ドイツで起こっていること」

木戸 衛一さん(大阪大学招へい教授)

2025年度部落解放・人権研究所 事務局体制

【事務局 長】 棚田 洋平(総務部門統括、調査・研究部門統括、人権啓発研究集会ほか)

【総 務 部】 佐藤 晃司(法人運営、正会員管理、販売管理、オンラインショップ、企業啓発講座ほか)
西崎 麻衣(会計、賛助会員管理、労務管理、企業啓発講座ほか)

【調査・研究部】 倉澤 弘(調査・研究部事務局、紀要『全国のあいつく差別事件』等編集、解放大学ほか)

【啓発企画部】 今井貴美江(西日本夏期講座、高野山夏期講座、世界人権宣言ほか)
竹部 潮里(高野山夏期講座、人権啓発研究集会、『研究所通信』編集ほか)
南田 恵子(月刊『ヒューマンライツ』編集、マスコミ関係ほか)



3月11日、石川一雄さんが86歳でお亡くなりになりました。数年前、識

字・成人基礎教育研究会の取り組みで、狭山事件をテーマにした公開研究会を開催した際に、参加されていた識字学級生のお一人が「石川さんの話を知り、励ますつもりで手紙を書いたが、『識字の取り組みを続けてください。私も頑張ります』との返信があり、逆に励まされた」「そのことが識字学級を続ける力になっている」と発言されたことが思い出されます。その一言をとおして、永きにわたって闘い続ける石川さんの姿が、多くの人に影響を与えてきたことを実感できました。ご遺志を引き継ぎ、石川さんの無実の罪を晴らすとともに、再審制度の見直しを実現することが、残された者の使命です。(TY)

部落解放・人権研究所とは・・・

「一般社団法人 部落解放・人権研究所」は、部落差別をはじめ一切の差別撤廃をめざした部落解放運動の中で生まれた政策研究機関です。国内外の差別や人権問題の解決に役立つ調査研究事業、人権人材育成事業、人権教育啓発事業、情報発信事業等に取り組んでいます。

入 会 案 内

部落解放・人権研究所は、研究活動に賛同し、参加してくださる会員（個人会員）を募集しています。会員（個人会員）には「A会員」、「B会員」、「学生会員」があります。

「A 会 員」 年会費 10,000 円

特 典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

「B 会 員」 年会費 7,000 円

特 典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

「学生会員」 年会費 3,500 円

特 典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

また、研究活動を支えてくださる賛助会員も募集しています。

「賛助会員」 年会費 50,000 円

特 典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊
『研究所通信』、『全国のあいづく差別事件』、「会員ページ」
の閲覧他



研究所通信 439号 2025年5月1日（奇数月1日発行）

発行所 （一社）部落解放・人権研究所

編集発行人 谷川 雅彦

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL（総 務 部）06-6581-8530

（調査・研究部）06-6581-8572

（啓発企画部）06-6581-8576

FAX 06-6581-8540

URL <https://blhrri.org>

定価 100円（税・送料込：会員は会費に含む）